

1 調査日 平成22年11月4日(木)～5日(金)

## 2 調査の概要

### (1) 埼玉県議会(埼玉県さいたま市)

埼玉県は、事業所のほとんどを中小企業が占める中小企業立県であり、中小企業が経済の基盤をなしている。また、産業構造としても本県と同様に製造業の割合が高く、本県の経済状況と類似する点が多々ある。

こうした中、埼玉県においては、平成14年12月に「中小企業振興基本条例」を制定し、条例に基づいた施策に取り組んでいるところである。

本委員会では、今年度、地域産業の活性化に向けた中小企業の振興対策として、中小企業振興基本条例の制定に向けた調査研究をしているため、早くから条例を制定している埼玉県の取り組みは参考となることから、条例制定の趣旨や制定後の取り組みなどについて調査を行った。



### (2) 宮城県議会(宮城県仙台市)

宮城県においては、ものづくり産業の振興を図っていくために、平成19年4月に「ものづくり産業振興に関する県民条例」を制定している。これは当時、宮城県の産業構造において、ものづくり産業の中心である製造業の割合が相対的に低く、製造品出荷額も伸び悩んでいたことから、ものづくり産業を振興することによって、人口動態や経済環境の変化に対応できる産業構造を構築し、富の創出を図ることが喫緊の課題となっていたためである。

条例制定後は、条例に基づき、自動車関連産業や高度電子機械産業、食品製造業といった、ものづくり産業支援への施策に力を入れているところであるが、特に自動車関連産業においては、経済商工観光部内に自動車産業振興室を新設するなど、支援に向けた整備体制を強化しているところである。

こうした取り組みは、製造業を数多く抱える本県にとって非常に参考となることから、条例制定の趣旨や現在の取り組み状況などについて調査を行った。

